

◎令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年月日	事業完 了 年月日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課	
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)							
1	朝日町若者 移住・定住 支援事業	①コロナ禍における若者の地方への移住定住促進のための支援を実施する。 ②町内に住所を有する30歳未満の新規就業者(就業から1年以内であれば転職も含む)に対して、朝日町地域商品券10万円分を支給する。 ③100千円×32人=3,200千円 ④町民	1,100,000	1,100,000		979,000		121,000	0	R3.4.1	R4.3.31	・地域商品券 100千円×11人=1,100,000円	①当初見込んでいた人数には達しない状況となった。また、事業の周知方法について、町ホームページや全戸配布の広報紙、事業所への文書送付だけではなく、高校3年生へのダイレクトメールや高校へのお知らせなど、別の周知方法を検討していく必要がある。 ②支援者11人と人数は少なかったものの、地方への移住定住を促進することができた。	政策推進課
2	PCR検査費用の助成 (※厚労省 事業「疾病 予防対策事 業費等補助 金」で対象 外の部分)	①PCR検査費用の一部または全額を助成することによって、コロナ感染症に係る町民の負担及び不安の軽減を図る。 ②町民が町内医療機関においてPCR検査を受けた際に5,000円を超える部分を助成する。(R4.1下旬からオミクロン株の影響を考慮し、自己負担なしで全額を助成する。) ※65歳以上に係る地方単独事業では、厚労省事業「疾病予防対策事業費等補助金」において補助対象(高齢者等がPCR検査を受けた際の費用上限20,000円の1/2補助)とならない部分を計上する。 また、山形市で実施するPCR検査センターにおいて検査を受けた際には全額を助成する。 ③65歳未満(27,000円-5,000円)×40人=880千円 65歳未満(1月下旬以降) 27,000円×50人=1,350千円 65歳以上(27,000円-20,000円-5,000円)×10人=20千円 65歳以上(1月下旬以降) (27,000円-20,000円)×20人=140千円 山形市PCR検査センター分 1,900円×58人=110千円 ④町民	7,878,000	7,878,000		7,011,000		867,000	0	R3.4.1	R4.3.31	・PCR検査337件 ※山形市で実施するPCR検査センターについては、山形県の無料検査事業に実施により当町の事業としては実施しなかった。	①感染不安のある町民のPCR検査の検査体制の確保と費用負担軽減を図ることができた。 ②感染拡大時も地域の医療機関と連携し、町外に検査に行くことが難しい方なども含め337件の検査を実施することができた。	健康福祉課
3	疾病予防対策 事業費等補助 金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①PCR検査費用の一部を助成することによって、コロナ感染症に係る町民の負担及び不安の軽減を図る。 ②(仮)令和3年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業(疾病予防対策事業費等補助金)の補助裏に充当するもの ③補助上限:接種費用上限20,000円×1/2=10,000円 20千円×1/2×75人=750千円(町負担) ④町民	1,240,000	1,240,000	620,000	490,000		130,000	0	R3.4.1	R4.3.31	・高齢者PCR検査62件	①感染不安のある町民のPCR検査の検査体制の確保と費用負担軽減を図ることができた。 ②感染拡大時も地域の医療機関と連携し、ハイリスクで町外等に検査に行くことが難しい高齢者の検査を希望者に実施することができた。	健康福祉課
4	3歳未満児 の保育料減 免	①コロナ禍における3歳未満児の保育料の負担軽減を図る。 ②3歳未満児の保育料の1/2を減免する。 ③令和2年度の保育料(実績額)に基づいて算出:対象児の月額保育料971,500円 971,500円(R2実績(月額))×1/2×12ヵ月=5,829千円 ④町民	5,345,665	5,345,665		4,757,000		588,665	0	R3.4.1	R4.3.31	・減免対象児童合計:52名 ・減免金額合計:5,345,665円	①3歳未満児のいる家庭の保育料負担軽減を図ることができた。 ②経済的負担の軽減を図ることで、子育て世帯の支援を行うことができた。	健康福祉課
5	地域商品券 配布事業 (第2弾)	①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起するとともに、町民の生活を支援するため、町内商店等で使用可能な商品券を発行し、全戸へ配布する。 ②全町民に対して、5000円分の地域商品券を配布する。 ③Ⅰ商品券:5千円×6,700人=33,500千円 Ⅱ事務費:1,400千円(消耗品費100千円、商品券印刷費500千円、商品券郵便料800千円) ④町民	32,972,409	32,972,409		29,805,000		3,167,409	0	R3.4.15	R3.12.20	名称:朝日町地域商品券(発行者:朝日町) 商品券利用期間:7/1~10/31 取扱店舗数:71店舗 商品券配布数:6,468冊(32,340,000円分) ※1冊5,000円分(500円×10枚) 商品券換金枚数:63,628枚(31,814,000円分) 使用率:98.4%	①地域商品券を配布することで、コロナの影響を受けた町民の生活支援と、町内消費が喚起され経済活性化が図られた。 ②配布数の98.4%が使用されたことで、一定の生活支援と消費喚起が行われ、町内商店等に対しても経済的支援ができた。	総合産業課
6	廃棄物処理 事業所応援 事業	①町内廃棄物処理許可事業所の感染症対策 ②収集運搬時に感染対策を強化する時の支援 コロナウイルス感染症にかかった従業員、濃厚接触従業員が勤務できない場合、代理作業した賃金補助 ③(1)1日12,800円×14日間×3名分=537千円 ④町内廃棄物処理許可事業所	176,080	176,080		156,000		20,080	0	R3.4.1	R4.3.31	補助対象:1件	①新型コロナウイルスにより、町内廃棄物処理許可事業所において勤務ができない状況が生じたが、代替の作業員に係る費用を助成することで、住民生活に必要なごみの収集を継続させることができた。 ②ごみの収集運搬が休止になった日数:0日	税務町民課

◎令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年月日	事業完 了 年月日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)						
7	料理飲食等 応援事業 (第3弾)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている料理飲食等の利用を促し、経済的な支援を行う。 ②飲食店、タクシー会社等のプレミアム付利用券の発行(3千円の現金で5千円分の利用券)※宿泊施設は宿泊を除く用途(宴会等)のみ利用可 ③2千円×3,400枚+印刷費等700千円=7,500千円 ④商工会への間接補助	7,201,358	7,201,358	6,409,000		792,358	0	R3.4.15	R4.1.21	事業名:あさひエール券発行事業(第3弾) 販売期間:7/19~12/12 参加店舗数:22店舗 発行枚数:3,400枚(各店舗にて販売) 換金枚数:3,352枚(使用率:98.6%)	①外出自粛の影響から、売上が大幅に減少している飲食店等を支援するため、料理飲食等の消費喚起に限定しての支援だったが、プレミアム付クーポン券を発行することで、消費喚起が図られた。 ②発行枚数の98.6%が購入されたことで、一定の消費喚起が行われ、飲食店等に対しても経済的支援ができた。	総合産業課
8	宿泊キャン ペーン(宿泊 施設限定) (第2弾)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊施設の支援 ②町内の対象宿泊施設にて、税込1,000円以上の宿泊プランをご利用の方に1,000円の支払い毎に300円の割引(一人あたり割引上限3,000円)を実施。(連泊の場合は、1泊のみ対象) 国(GoTo)との併用可能。(併用する場合も同様に割引を実施。) ③事業費:4,500人分×3,000円=13,500千円 ④町内宿泊施設等	11,180,100	11,180,100	9,950,000		1,230,100	0	R3.4.15	R4.3.29	名称:朝日町宿泊応援キャンペーン(第2弾)割引クーポン(発行主体:朝日町) 発行枚数:45,000枚(13,500,000円分) 対象施設:5施設 利用期間:7/21~3/13宿泊分まで 利用枚数:37,267枚(11,180,100円分) 利用率:82.8%	①コロナの影響による往來の自粛などから、売上が大幅に減少している宿泊施設を支援するため、宿泊料を割引くクーポンを発行することで、観光における消費喚起が図られた。 ②山形県も「まん防」の実施区域になるなど、コロナ拡大の影響もあり、前回よりも利用率が低くなったが、発行枚数の82.8%が利用されたことで、一定の消費喚起が行われ、宿泊施設に対しても経済的支援ができた。	総合産業課
9	社会保険料 等の事業者 負担分の一 部支援	①コロナ禍で影響を受け、雇用調整助成金の助成を受けた事業者に対し社会保険料等を一部支援する。 ②国の雇用調整助成金の実績額(教育訓練加算額は除く)×5%を給付。(社会保険料の事業者負担割合は標準報酬月額約15%。そのうちの1/3相当額を町が負担) ③300人×360日(12カ月)×2日/30日(月2日休業)×12,000円/日×5%=4,320千円 ④町内事業者等	642,330	642,330	571,000		71,330	0	R3.4.15	R4.3.31	交付件数17件(4社):642,330円	①コロナの影響により雇用調整(休業)を実施している事業者に対し助成金を交付することで、雇用維持が図られた。 ②実施したことで、事業者の経済的負担を軽減し雇用維持につながった。	総合産業課
10	雇用調整助 成金(町上 乗せ)	①コロナ禍で影響を受け、国の雇用調整助成金の助成を受けた事業者に対し上乗せ助成する。 ②国の上限額15,000円を超える部分に対し、18,750円までの部分の1/2を助成 ③(18,750円-15,000円)×1/2×延230人/月×12カ月=5,175千円 ④町内事業主	145,118	145,118	0		145,118	0	R3.4.15	R4.1.31	交付金の充当なし	交付金の充当なし	総合産業課
11	お試しワー ケーション事 業	①コロナ禍でテレワークやリモートワークの普及と伴い注目されているワーケーションを推進するため、モニタープログラムを実施し、ワーケーションモデルの確立や人と仕事の地方移転を通じた地域活性化を図る。 ②モニター宿泊に対し割引(50%割引)及び体験プログラムにかかる経費助成(スキー場1日リフト券等) ③旅費50千円、消耗品費50千円、HP制作委託料400千円、モニター宿泊割引30千円(10千円/泊×2泊×3人/家族×50%)×50組=1,500千円 体験プログラム等助成経費 4千円×125人分=500千円 ④町内宿泊施設	0	0	0		0	0	R3.4.1	R4.3.18	交付金の充当なし	交付金の充当なし	総合産業課
12	無人直売施 設設置支援 事業	①コロナ感染のリスクを軽減するため、農業者が新たに設置する無人直売施設の設置やボックス型の自動販売機の設置にかかる費用の一部を支援する ②無人直売施設の設置やボックス型の自動販売機本体価格の1/2補助 補助上限300千円 ③300千円×5台 ④町内在住の農業者	220,000	220,000	195,000		25,000	0	R3.4.15	R3.11.10	無人直売施設の設置:1件 ボックス型の自動販売機:1件	①無人直売施設を設置することで、コロナ感染のリスクが軽減された。 ②実施したことにより、農林業者のコロナ感染が抑えられた。	農林振興課
13	新規就農者 による YouTube映 像作成	①コロナ感染症の影響により農産物売上げが減少し、それに伴い担い手の減少が懸念される中、町の農産物をPRするため、新規就農者の想いを撮影し、YouTube上にUPLし、町のHPにもリンクさせ新たな担い手の確保を目指す。 ②撮影、編集を委託するための経費 ③@44千円×7人=308千円 ④地方公共団体	308,000	308,000	274,000		34,000		R3.7.26	R4.2.18	新規就農者等7名の映像作成	①コロナ感染症の影響により農産物売上げが減少し、それに伴い担い手の減少が懸念される中、町の農産物をPRするため、新規就農者の想いを撮影し、YouTube上にUPLし、町のHPにもリンクさせ新たな担い手の確保を目指すことができた。 ②実施したことにより、問い合わせが5件程度あった。	農林振興課

◎令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年 月 日	事業完 了 年 月 日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)						
14	地元農産物 活用支援 (地産地消) 事業	①コロナ感染症の影響により農産物売上げが減少することが懸念されることから、町内の施設での消費拡大(地産地消の推進)を図る。(※他の支援の対象とならない農産物が対象) ②給食を提供している町内の施設(保育園・学校、病院、介護施設)で町内産米及び町内産果物を使用する場合に6か月分の費用を全額補助する。 Ⅰ米:令和4年2月までの任意の6か月の費用を全額補助する。 Ⅱ果物:令和3年7月～12月の6か月の経費を全額補助する。 ③Ⅰ米:i 保育園+小学校での月間の米の必要経費 100千円(R2実績) ii その他4施設 の米の必要経費 400千円(100千円×4施設) 500千円(i+ii)×6か月=3,000千円 Ⅱ果物:i 保育園+小学校での月間の果物の必要経費 80千円 ii その他4施設の果物の必要経費 320千円(80千円×4施設) 400千円(i+ii)×6か月=2,400千円 ④町内で給食を提供している民間施設及び公共施設(※委託等により町内産農産物を使用しているかを把握できない場合は補助の対象外とする。) ※対象施設(想定):保育園、小学校、町立病院、ふれあい荘、和合荘、デイサービス	1,930,414	1,930,414	1,718,000	212,414	0	R3.4.15	R4.3.31	小学校:3校(米、果物) 病院:1施設(米) 福祉施設:3施設	①コロナ感染症の影響により農産物売上げが減少することが懸念されることから、町内の施設での消費拡大(地産地消の推進)を図ることができた。 ②実施したことにより、農家の平均収入の増に寄与できたとともに、町内農産物の消費拡大、農家支援、農産物の地産地消が図られた。	農林振興課	
15				0	0	0							
16	避難所衛生 環境整備事 業	①新型コロナウイルス感染症が各避難所で拡大することを防ぐため、各避難所に避難者の健康管理を行うためパルスオキシメーターを整備する。 ②避難所の資材備蓄(パルスオキシメーター等) ③消耗品費390千円 ④地方公共団体	253,000	253,000	225,000	28,000	0	R3.4.1	R3.6.18	パルスオキシメーター20台	①避難所における感染拡大の防止及び感染者の健康管理のため、パルスオキシメーターを購入し、有事に備えることができた。 ②現時点(R4.6.1)で避難所での感染者・クラスターは発生しておらず、感染拡大防止、避難者の健康維持につながっている。今後も避難所における避難者の体調管理を適切に行っていく。	総務課	
17	消防団感染 防止対策事 業	①消防団員の消火活動等における飛沫感染を防止するため、シールド付防火帽を整備する。 ②シールド付防火帽 ③消耗品費240千円 ④消防団員	236,500	236,500	0	236,500	0	R3.4.1	R3.8.27	交付金の充当なし	交付金の充当なし	総務課	
18	Web会議等 対応機器等 整備事業(当 初分)	①町が実施、参加する会議や打ち合わせ等をWeb会議で開催し感染を予防する。 ②Web会議用バックパネル一式、Web会議ライセンス利用料、Web会議システム一式 ③Web会議用バックパネル一式 100,000円 Web会議ライセンス利用料 32,340円 Web会議用モニター、モニタースタンド、カメラ、ケーブル一式 330,000円 ④地方公共団体	663,520	663,520	590,000	73,520	0	R3.4.1	R4.3.31	・バックパネル:R3.9.7購入。¥99,990- ・web会議ライセンス:¥32,340- ・web会議用品一式 R3.6.7購入。¥236,390-(役場庁舎) R3.12.28購入。¥294,800-(創遊館)	①感染対策のためのオンライン会議に必要な機器購入及びオンライン会議でホストとなるzoomライセンス取得。 ②庁舎内クラスター無し。ホストとなるオンライン会議15回開催。通常の会議のみならず、地域おこし協力隊活動報告会や、台湾人プロガー向けオンラインセミナーに活用するなど、感染対策を講じた中で新たな業務形態が生まれている。	政策推進課	
19	Web会議等 対応機器等 整備事業 (補正分)	①町が実施、参加する会議や打ち合わせ等をWeb会議で開催し感染を予防する。 ②Web会議用バックパネル一式、Web会議ライセンス利用料、Web会議システム一式 ③Web会議用PC 230,000円×5台=1,150,000円 ④地方公共団体	937,200	937,200	834,000	103,200	0	R3.10.27	R3.11.24	・タブレットPC5台:R3.11.24購入。	①感染対策を講じながら円滑に事務を進めるため、増加するオンライン会議へ対応。 ②庁舎内でのクラスター無し。オンライン会議は恒常化し、なくてはならないものとなっている。	政策推進課	
20	Web会議等 対応ネット ワーク整備事 業	①庁舎内のネットワークを改修することによりWeb会議等をさらに推進し感染を予防する ②庁舎内ネットワーク改修費、アクセスポイント増設委託費 ③庁舎内イントラ改修費 1,000,000円、Wifi増設改修費 400,000円 ④地方公共団体	1,397,000	1,397,000	1,243,000	154,000	0	R3.6.24	R3.7.27	・役場庁舎2階にアクセスポイント1台増設 ・開発センターのアクセスポイント1台移動 ・町民体育館へLAN配線及びアクセスポイント1台増設。¥1,397,000-	①庁舎等の無線LAN不通箇所を解消することにより、オンライン会議や分散勤務の環境が整い、感染対策が講じられた。 ②庁舎内クラスター無し。オンライン会議は恒常化し、なくてはならないものとなっている。	政策推進課	
21	リモートワーク等 対応事業	①感染を予防するため自宅や隔離場所でのリモートワークに対応する ②ポケットWifi通信費、ビジネスチャットツール使用料、リモートワーク等対応用PC ③ポケットWifi2台×5,500×12か月=132,000円 ビジネスチャットツール職員用ライセンス 150人×440円×12か月=792,000円 リモート対応用タブレット兼用PC 230,000円×5台=1,150,000円 ④地方公共団体	1,314,665	1,314,665	1,170,000	144,665	0	R3.4.1	R4.3.31	・ポケットWi-Fi 2台 R3.11~R4.3:13,145円 ・ビジネスチャットツール140アカウント:739,200円 ・リモート対応用タブレット兼用PC3台:562,320円	①感染対策のためのテレワークに必要な機器購入及び環境整備。 ②庁舎内クラスター無し。R4.2に朝日町職員テレワーク実施要領を定め、テレワークを実施している。	政策推進課	
22	スポーツ選 手のオンラ イン実技交 流教室事業	①例年対面で実施しているプロスポーツ選手の実技指導を、オンライン上で行うことで、コロナ禍に対応した交流機会を確保する。 ②オンライン実技交流教室委託費 ③プロスポーツ選手への委託費 300,000円×1回=300,000円 ④地方公共団体	0	0	0	0	0			交付金の充当なし	交付金の充当なし	政策推進課	

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年 月 日	事業完 了 年 月 日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)						
23	3施設(保育園・放課後児童クラブ・支援センター)における感染症防止対策強化	①オンライン研修等を受講する環境の整備、感染拡大防止 ②タブレット3台、自動手指消毒器3台、サーモグラフィーカメラ3台、パーテーション63個 ③タブレット:230千円×3、自動手指消毒器:4千円×3、サーモグラフィーカメラ:60千円×3、パーテーション:4千円×63 ④町内子育て施設(保育園・放課後児童クラブ・子育て支援センター)	946,990	946,990	842,000		104,990	0	R3.5.28	R3.12.10	・タブレット兼用型パソコン 3台 770,110円 ・サーモグラフィーカメラ 3台 165,000円 ・自動手指消毒器 3台 11,880円 保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センターの3施設に配備	①タブレット導入により、オンラインで保育施設の職員が研修を受講することができた。また、サーモグラフィーカメラ及び自動手指消毒器設置により、感染対策の強化を図ることができた。 ②オンライン研修を受講することができ、コロナ禍の中でも職員が学びを深めることができた。また、感染対策強化により、全ての保育施設でクラスター発生を0件にすることができた。	健康福祉課
24	学校トイレ洋式化事業	①トイレの汚物を流す際にトイレのふたを閉めることで飛沫の拡散防止を図ることが期待され、厚生労働省からもそのような指導がなされている。コロナウイルス感染対策として、小中学校の和式トイレを蓋つきの洋式トイレに改修することで、飛沫の拡散防止を図り、学校の衛生環境を向上させる。 ②トイレ改修に要する費用 ③19か所、工事費17,000千円 ④町立小中学校	11,220,000	11,220,000	9,916,000		1,304,000	0	R3.12.24	R4.4.15	小学校 8,440,000円 職員用計8基、各小学校児童用2基ずつ計6基 中学校 2,780,000円 職員用2基、生徒用3基	①飛沫の拡散を防止することにより、学校の感染防止に向けた衛生環境を向上させることができた。 ②学校でのクラスターの件数0件	教育文化課
25	食器洗浄機整備事業	①コロナウイルス感染防止対策として、学校給食調理室へ食器洗浄機を整備し衛生環境を強化・確保する ②食器洗浄機整備に要する費用 ③1か所、購入費5,400千円 ④町立小学校	4,400,000	4,400,000	3,916,000		484,000		R3.6.23	R3.8.18	西五百川小学校へ1台配置 4,400,000円	①新型コロナの感染防止に向け、より衛生的に食器等を使用することができた。 ②学校でのクラスターの件数0件	教育文化課
26	町立病院感染予防対策(病院事業会計繰出)	①院内感染防止対策を強化・徹底を図る。 ②朝日町立病院事業会計に繰り出し、院内感染防止対策のため入念な清掃と、十分な換気のための環境を整備する。 ③- I 感染予防対策経費: 9,545千円 - II 遮熱フィルム貼付工事: 4,400千円(うち国保交付金3,000千円) ④地方公共団体	10,158,000	10,158,000	1,000,000		9,158,000		R3.4.1	R4.3.31	●感染予防対策費 ・清掃業務委託料等 6,666,000円 ・オゾン除菌機リース料等 293,040円 ・感染性廃棄物処理料 1,281,000円 ●遮熱フィルム貼付工事 1,918,000円	●感染予防対策費 ①清掃業務をより綿密に行うことやまたオゾンによる除菌等を行うことができたほか、院内感染対策として感染性廃棄物処理に取り組み感染防止に取り組んだ。 ②院内での感染予防が図られ院内での感染を防ぐことができた。 ●遮熱フィルム貼付工事 ①コロナ対策のために換気を徹底させる必要があるため、温度管理が難しくなったが、遮熱フィルムの設置により、直射日光等による温度上昇を抑えることができた。 ②換気のために窓を開ける際に、院内の温度変化を抑えることができ、感染対策につながっている。	総務課・町立病院
27	水道利用料減免(朝日町水道事業会計への繰出)	①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、上水道を利用している町内の各世帯及び事業所等に対する経済支援を行うもの ② I 上水道料金3カ月分(6~8月検針分)について50%減免(※朝日町水道事業会計への繰出:水道利用料減免事業に要する費用を交付対象経費とする。) II 共同飲用井戸維持管理費用(6~8月分)の50%を管理団体に補助 ③ I 上水道使用料14,000千円/月×3カ月×50%=21,000千円 減免措置実施に伴うシステム改修費 1,880千円 II 管理費用16千円/月×3カ月×5団体×50%=120千円 ④ I - II 共同飲料井戸管理団体	21,163,663	21,163,663	18,822,000		2,341,663		R3.6.1	R4.3.25	【水道料減免】 6月~8月検針分、全使用者対象 家事用:延べ7,517件 家事用以外:延べ587件 【共同飲用井戸維持管理費用】 4団体67,150円補助	①コロナ禍の状況において、3ヶ月間にわたり水道料金半額を実施した。 ②コロナ禍における暮らしや経済の下支えを行うことができた。 ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、小規模共同水道施設利用団体の負担金について経済支援を行った。 ②経済支援を行うことで、小規模共同水道施設利用団体の負担金未納者が0となっている。	総務課・建設水道課

◎令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年 月 日	事業完 了 年 月 日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)						
28	飲食店等緊急支援給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止や外出の自粛等から売上が大幅に減少し、厳しい経営状況にある町内飲食店等の事業継続に対する支援 ②対象業種：飲食店、タクシー会社、宿泊施設(※宿泊とは別に、宴会受付や飲食サービスを提供している施設のみ) I 飲食店・宿泊施設 基本額：R2.12～R3.3のいずれかの月の売上が前々年同月比(H30.12～H31.3)で20%以上減少している場合は、1事業者あたり200千円給付(法人の場合は400千円)※H31.4以降に創業された事業者の場合は、前々年同月比ではなく、H31.4～R2.11のいずれかの月と比較。 加算額：夜間営業(夜7時以降も酒類を提供)を行う飲食店等の場合は100千円加算(法人の場合は200千円) II タクシー会社 基本額：1事業者あたり一律200千円、加算額：常時配備車両1台につき30千円 ③ I 飲食店・宿泊施設 個人(夜間営業なし)：10事業者×200千円=2,000千円、個人(夜間営業あり)：20事業者×300千円=6,000千円、法人：1事業者×600千円=600千円 II タクシー会社：基本額：2事業者×200千円=400千円、加算額：8台×30千円=240千円 ④町内の飲食店等	7,040,000	7,040,000	6,265,000	775,000	0	R3.4.15	R3.7.30	交付件数22件：7,040千円	①コロナの影響を受け、売上が大幅に減少した飲食店等に対し給付金を交付することで、事業継続の下支えにつながった。 ②実施したことで、経営的に厳しい事業者を少しでも応援することができた。	総合産業課	
29	肥育農家の安定支援(牛マルキンの上乗せ)(県連携事業)	①コロナ感染症の拡大により外食需要等が減少し、牛枝肉価格下落の影響を受けた県内の肥育農家を救済するため、肉用牛経営安定策である肉用牛肥経営安定交付金(マルキン)へ緊急的に上乗せ支援 ②県内で飼育され、令和3年2月～12月(11か月間)に出荷された牛(マルキン加入の肉専用種)マルキンの対象外となる1割分を 県1/2 町1/2補助 ③ 2～7月：0頭×0千円 8月：30頭×7千円=210千円(町負担分) 9月：40頭×17千円=680千円(町負担分) 10月：40頭×14千円=560千円(町負担分) 11月：40頭×10千円=400千円(町負担分) 12月：30頭×12千円=360千円(町負担分) ※県負担分も上記と同額(合計2,210千円) ④町内在住の肥育農家	29,000	29,000	25,000	4,000		R3.4.15	R4.3.29	8月：29頭×1千円	①コロナ感染症の影響を受けた肥育農家を救済するため、肉用牛経営安定策である肉用牛肥経営安定交付金(マルキン)へ緊急的に上乗せ支援を実施することにより事業継続が図られた。 ②実施したことにより、畜産業の継続が図られた。コロナ関係での廃業が抑えられた。	農林振興課	
30				0	0	0				交付金の充当なし	交付金の充当なし		
31	小中学校感染予防対策水栓改修事業	①小中学校の手洗い等の水栓を一部自動水栓化することにより、感染機会を削減する。 ②自動水栓化の工事にかかる費用 ③町内小中学校4校手洗い場等の自動水栓化 120基 工事請負費7,000千円 ④町立小中学校	5,280,000	5,280,000	4,699,000	581,000	0	R3.12.24	R4.3.25	小学校 77基 3,280,550円 中学校 44基 1,999,450円	①飛沫の拡散防止による感染拡大を防止することにより、学校の衛生環境を向上させることができた。 ②学校でのクラスターの件数0件	教育文化課	
32	町立病院感染者病床エリア整備(病院事業会計線出)	①町立病院における新型コロナ感染対策の強化・徹底のため、新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院エリア・一般の入院患者のエリアを区別するために必要な環境整備を行う。 ②朝日町立病院事業会計に繰り出し、院内感染防止対策のため新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院エリア・一般の入院患者のエリアを区別し感染対策を強化するために必要な環境を整備する。また、病棟及び診療棟のWi-Fiエリア強化し入院患者と家族がWEB面会できるよう整備する。 ③ I コロナ感染症疑い患者入院エリア感染対策(マスクフィッティングテスター、アコーディオンカーテン等) 2,000千円 II Wi-Fiエリア強化 1,000千円 ④地方公共団体	2,456,000	2,456,000	2,185,000	271,000		R3.4.1	R4.3.31	●WEB会議やWEB面会を行うためのwi-Fiエリアの強化 1,190,695円 ●コロナ感染症患者入院エリア感染対策 ・マスクフィッティングテスター購入 929,500円 ・アコーディオンカーテンの設置 336,600円	●WEB会議やWEB面会を行うためのwi-Fiエリアの拡大 ①Wi-fiエリアの拡大によりWEB会議やWEB面会ができるエリアが拡大した。 ②Wi-Fiエリア拡大によりコロナ禍の中で直接面会できなかった入院患者と家族がWEBでの面会ができるようになった。 ●コロナ感染症患者入院エリア感染対策 ①コロナ感染症患者受入れのための必要なマスクフィッティングテスターを購入し、一般病床とコロナ感染症専用病床とのエリアをアコーディオンカーテンで仕切ることができた。 ②コロナ感染症患者の受入れを行う準備ができた。	総務課・町立病院	
33	屋外トイレ改修事業	①感染症対策として秋葉山交遊館屋外トイレを男女ともに洋式化する。 ②トイレ改修に要する費用 ③2基、工事費1,000千円 ④地方公共団体	759,000	759,000	675,000	84,000	0	R3.10.4	R3.11.11	R3.11.11秋葉山交遊館屋外トイレ洋式化完了	①避難所に隣接する屋外トイレの和式トイレを洋式化することにより、飛沫拡散を防止することができた。 コロナ禍に対応した避難所の環境整備が行われ、有事に備えることができた。 ②現時点(R4.6.1)で利用者による感染者・クラスターは発生しておらず、感染拡大防止につながっている。	教育文化課	

◎令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	事業名	事業概要	総事業費 (円)	補助対象事業費(円)				補助対 象 外 経 費 (円)	事業開 始 年月日	事業完 了 年月日	事業の実施状況並びに実績	効果及び評価 ①効果、課題等 ②評価	担当課
				国庫補助 額(円)	交付金充 当額(円)	その他 (円)	一般財源 (円)						
34	飲食店等緊急支援給付金事業(第2弾)	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や外出の自粛等から、売上の減少が続き厳しい経営状況にある町内飲食店等の事業継続に対する支援 ②対象業種:飲食店、タクシー会社、宿泊施設(※宿泊とは別に、宴会受付や飲食サービスを提供している施設のみ) 内容要件:R3.4~R3.11のいずれかの月の売上が前年または前々年同期比で20%以上減少している場合は、1事業者あたり最も売上高減少が大きい月の減少額の40%を支給。 ③R3飲食店等緊急支援給付金事業(第1弾)の申請の際に提出された資料を参考に算出17,500千円(減少見込額合計)×40%=7,000千円 ④町内の飲食店等	6,001,000	6,001,000	5,340,000		661,000	0	R3.12.8	R4.1.31	交付件数21件:6,001千円	①長引くコロナの影響により、売上が大幅に減少した飲食店等に対し給付金を交付することで、事業継続の下支えにつながった。 ②実施したことで、経営的に厳しい事業者を少しでも応援することができた。	総合産業課
35	公衆浴場感染対策事業	①社会に欠かすことのできない施設である公衆浴場について、新型コロナウイルスの感染対策に向け、施設の衛生水準を高め、利用者の安全・安心を確保する。脱衣所に脱衣かごを入れられる大型のロッカーを設置することで、被服等に他の利用者の飛沫が付着することを防ぎ、感染防止効果を高める。 ②りんご温泉の施設改修(脱衣所鍵付きロッカー設置) ③脱衣所鍵付きロッカー設置:1870千円 ④りんご温泉	1,870,000	1,870,000	1,664,000		206,000	0	R3.5.14	R3.7.14	脱衣室への鍵付きロッカーの設置	①脱衣棚(かご)を廃止し、大型の鍵付きロッカーを設置した。、被服等に他の利用者の飛沫が付着することを防ぎ、感染防止効果を高めることができた。 ②現時点(R4.6.1)で利用者による感染者・クラスターは発生しておらず、感染拡大防止につながっている。	総務課
36	米価下落緊急支援対策事業	①新型コロナウイルスの影響により、主食用米の民間在庫量が増加したことによる主食用米の価格下落を受けて、今後も営農意欲を失うことなく次年度以降における継続的な作付け、生産を支援するために主食用米の出荷・販売実績のある町内稲作農家に対し、資材費の一部を補助する。 ②主食用米(つや姫を除く)の作付け面積×2,000円/10a ③33,780a×2,000円/10a=7,000千円 ④町内で主食用米(つや姫を除く)を出荷、販売している農家	6,090,800	6,090,800	5,420,000		670,800	0	R3.12.9	R4.2.24	30,454a×2,000円/10a 245名	①新型コロナウイルスの影響により、主食用米の民間在庫量が増加したことによる主食用米の価格下落を受けて、今後も営農意欲を失うことなく次年度以降における継続的な作付け、生産を支援することができた。	農林振興課
37	事業継続応援給付金事業	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって、売上が減少し、経営の継続が困難となっている事業者の事業継続に対する支援 ②R3.4~R3.6のいずれかの月の売上が前年または前々年同期比で50%以上減少した町内事業者(※飲食店、タクシー会社、宿泊施設の飲食部分、農業は除く。)に対して、1事業者あたり100千円給付。(同要件である山形県事業継続応援給付金を受給した町内事業者に対しても、町上乗せとして給付) ③100千円×55件=5,500千円 ④町内事業者等	4,200,000	4,200,000	3,738,000		462,000	0	R3.12.8	R4.3.18	交付件数42件:4,200千円	①長引くコロナの影響により、売上が減少し経営の継続が困難となっている事業者に対し給付金を交付することで、事業継続の下支えにつながった。 ②実施したことで、経営的に厳しい事業者を少しでも応援することができた。	総合産業課
38	観光誘客・町内消費拡大事業	①新型コロナウイルス感染対策のため例年実施している観光誘客イベント(ワインまつり、産業まつり)を中止したが、イベントの代替事業を実施することで、町内製品の消費拡大や観光客の増加を促し、町内の製造業・小売業の活性化を図る。 ② i ワインまつり代替事業(おうちでワインまつりスペシャルセール)実施にかかる負担金(事業者が販売するワインのプレミアム価格に対する負担金、ラベル代、広告費) ii 産業まつり代替事業(朝日町周遊スタンプラリー)の実施にかかる負担金(スタンプラリー景品代、広告費等) ③ i ワインまつり代替事業 1,000千円 ii 産業まつり代替事業 1,800千円 ④ i 朝日町ワインまつり実行委員会 ii 朝日町産業まつり実行委員会	2,800,000	2,800,000	1,400,000		1,400,000	0	R3.4.1	R4.3.31	【ワインまつり代替企画】 ・おうちでワインまつりスペシャルセール 内容:限定の一升瓶ワインを町内店舗にて特別価格にて販売(数量:3,000本) 【産業まつり代替企画】 ・町周遊スタンプラリー 内容:町内参加店舗で1,000円以上の商品を購入した際にスタンプを押印。抽選でポイント数による景品贈呈。 応募ポイント数:合計2,555ポイント	①どちらも実施に際しては、従来の一堂に会しての形ではなく、町内店舗を来訪する形にしたことで、感染リスクを低く抑えながら実施することができた。 ②コロナの影響が続いているなか、多くの方が町を訪れ、町内産品を購入されたことで町の活性化が図られた。	総合産業課